

ヤスクニ・レポ 235 日本国憲法を私たちの憲法にしよう 代表 西川重則

1

私にとって来年の2020年は単に戦後75年になるということではない。国会傍聴20年以上になる私には、安倍首相が国会で、くり返し発言している憲法改正(その実は憲法改悪)の年であり、絶対に許すことのできない暴挙の年である。

2020年はオリンピックの年であり、首相を含め、日本人の私たちにとって意味のある世界の国々から多くの人々が来日して楽しい日本となり、それを否定する人々はいないはずである。しかし憲法改正・改悪を意味する政治を無視できない厳しい年であり、オリンピックを否定する私たちの知り合いにとっても厳しい社会状況の年である。

言うまでもなく、私たちの憲法を保持し、本来の日本国憲法を重要視する私たちは、戦後75年になる2020年問題を無視することはできない。たとえば今年の5月9日に久しぶりに行なわれた国会での憲法審査会に参加し、直接傍聴した感想は、複雑であり無視できない感想を心に抱き、私と同様に、2020年の憲法改正は改悪と深い関係があることを心から憂えている。

私がクリスチャン新聞に重要な憲法問題にかかわることを記事に書くことを依頼されたり、対談の機会を与えられたりして読者と共に事柄の重大さを考えることの多いことはよく知られていよう。憲法審査会について、たとえば2012年4月29日(日)の大きな見出し、「戦後史最重大な出来事 憲法審査会で改憲規定が成立」、「憲法の原則論議によらぬ政局中心のはだかの国会」、「改憲手続、発議の整備 悪しき多数決で具体化」といった大きな見出しで私のレポートが一面に書かれている。憲法審査会で改憲規定が成立という見出しの内容を読まれた人々なら、5月9日の重要な憲法審査会と改憲規定の深い関係が2020年の憲法改正(改悪)の許しがたい内容であることは2019年の今年こそ厳しく先取りした状況を意味していることを認識し、憂いを

共にせざるを得ないであろう。

8年前の典型的事例として、2011年5月18日に何があったのかを重要視する私は、5月9日を改めて意味づけたいと思っている。

「改憲に法的な道を開く憲法審査会の規定案が圧倒的多数で可決・成立したことを挙げるができる。投票総数229、反対11、民主党の採決否定5、反対は共産党、社民党という結果となった。ここから第96条憲法改正の第一項の国民投票の場合を予想すれば、圧倒的多数の主権者・有権者を反映している政党(民主、自民、公明、みんな、国民新、たちあがれ日本、新党改革)の賛成多数を如実に反映する結末、すなわち改憲を要望する政党即主権者・有権者の圧倒的多数による早期改憲に道を開いたと言えよう。

より具体的に言えば、日本国憲法を改憲することを望まない私たちにとって、憲法審査会や民主党、自民党など改憲派多数の現状を直視する時、改憲(改悪)を促進する憲法審査会の組織論に無関心たり得ないことに、注意を喚起しなければならない」。

2

つまり、大きな見出し、「戦後史最重大な出来事」の事例である「憲法審査会で改憲規定が成立」した2011年5月18日の「改憲に法的な道を開く憲法審査会の規定案が圧倒的多数で可決・成立したこと」を知らない多くの5月9日の傍聴者には、その日の久しぶりの憲法審査会の話し合い・討論の意味が正確に分からなかったのかも知れない。その日の討論者が憲法審査会の存在理由に触れない話し合いであったと私には思われる。

私が傍聴の時、安倍首相が何度も憲法改正の実現のために、憲法審査会について触れ、憲法改正(改悪)に不可分な憲法審査会のことを挙げる意味をよく知って欲しい。

つまりいわゆる憲法審査会は事実上改憲構想であって、したがって、首相が憲法審査会を改憲構想否定の法的根拠の立場に立って主張しているのではないことを熟知する必要があることをよくよく知ってもらいたい。

さて、以上改めて2020年問題に対する私たちの責任課題を強調しておきたい。私は私たちの立場に立っている主権者・有権者が、安倍首相がなぜ2020年の日本の状況をオリンピックの年に合わせて、何度もピーアールしているのかその理由をよく知って、2020年に戦後最重大な改憲(改悪)をめざしているのかを熟知し、『わたしたちの憲法 前文から第103条まで』の私の著書の存在理由を歴史的・本格的に考え、多くの人々に安倍首相の政治的発言の意味を知らせ、絶対に許さない論理・運動を問い続けなければならないことを改めて強調し、私たちの運動にかかわって欲しいことを、2019年の今こそ強調したいことを、その責任課題を述べておきたい。

反対の理由の分かり易い具体例を以下述べておきたい。ご承知の通り、国会が開かれている日には、必ず国会傍聴をしているが、私自身国会傍聴のため

に、あえて自民党の本部がある場所を通して目的である国会傍聴をくり返している。つまり、自民党本部のすぐ近くに国会があるということであって、一年中国会がある限り、自民党本部を直視しながら目的を果たしていると言ってよい。

その自民党の本部に大きな字で何が書かれているかということである。何と大きな字で、「自由民主党 憲法改正推進本部」と書かれており、自民党本部であり、すべての自民党党員が毎日その字を見ながら、党員としての責任を果たす思いを強いられているというわけである。「憲法改正推進本部」と書かれているのであって、改憲(改悪)を推進する責任課題を自民党の党員として、その責任が自らに課されていることを自覚させられているのである。先には憲法草案のレベルだったのが、現状は、「憲法改正推進本部」と大書されていることを、私たちもよく考えて、推進を許さない思いをもって、日本国憲法をわたしたちの憲法として、よく学び、活用し、平和国家にふさわしい私たちの責任課題を実践すべきことを述べて終りたい(2019・6・17)。

2019年4月19日例会奨励「あなたの王が来る」 ゼカリヤ書9章9-10節 山川 暁(単立鶴川キリスト教会伝道師)

預言者ゼカリヤが「あなたの王があなたのところに来る」と預言しました。この預言は500年後に成就します。イエスさまがパレスチナの地に現れたことが預言の成就でした。

ゼカリヤは預言した王についてこう語りました。「義なる方」、「勝利を得る者」、「柔和な者」そして「王はろばに乗って来る」と。それも雌ろばに乗って、と。この王は「戦車と軍馬をエフライムから絶えさせ」、諸国の民に「平和を告げる」とも語りました。

福音書はイエスさまがエルサレムに入場される様子を記しています。しかし、ユダヤ人はイエスさまが王であることを理解できず、十字架につけて殺してしまいます。だが、葬られたイエスさまは3日後に復活されます。死に「勝利」されたのです。

イエスさまはユダヤの民衆に平和を作るこのことの大切さを教えています。マタイの福音書にはこうあります。「平和をつくる者たちは幸いである。

その人は神の子と呼ばれるからです」と。

平和は祈っているだけでは実現しません。平和は労苦して、作らなければ実現しないのです。5月に新しい天皇が誕生します。天皇の座を息子に譲る天皇アキヒトについて、マスコミは平和のためによく祈った、と報道しています。しかし、天皇アキヒトは平和を作ったのでしょうか。ビデオメッセージを通して、生前退位を訴えました。政府はそれを受けて、特例法を制定して、生前退位を認めました。これは明らかに憲法違反です。しかし、それを指摘する声はほとんど聞こえてきません。天皇アキヒトは、あたかも自分が王であるかのように振る舞ったのです。

ゼカリヤは預言しました。「あなたのところに王が来る」と。21世紀の日本においては、王とは主権者である私たちです。諸国の民に平和を告げるのは、王である私たち主権者であることを覚えないと思いません。